町の皆さんのいこいの場ですコーヒーサロン「てとて」

気軽にお立ち寄りください。「てとての会」の会員 がお待ちしています。

時 4月20日(水) 午前10時~午後1時30分 5月18日(水) 午前10時~午後1時30分

会場●美郷町南ふれあい館

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更 となる場合があります。

問 町福祉保健課 健康対策班 ☎0187(84)4900

トラクターからこぼれた土に注意!

農作業が本格化する時期は、トラクターなどが道路や歩道に土・泥の塊をこぼしていくケースが毎年見られます。これらは歩行者や車の通行の妨げになり、交通事故の原因となる恐れがあるため、たいへん危険です。オペレータの方は、農地から出るときに土を十分落としてください。やむを得ず道路や歩道に土がこぼれた場合は、速やかに取り除くようお願いします。

■ 町建設課 建設管理班 ☎0187(84)4910

秋田県誕生150年記念フォーラムの動画を公開しています

秋田県が誕生して150年となったことを記念し、秋田の歴史に触れ、未来の秋田を考えるためのフォーラムを開催しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、無観客開催となりましたが、その内容を県公式YouTubeチャンネルに公開しましたので、どうぞご覧ください。

掲載場所●県公式ウェブサイト内: 秋田県誕生150年記 念フォーラムを開催しました!

※トップページのサイト内検索窓からコンテンツ番号[61716]で検索してください。

圆 秋田県総務部総務課企画班 ☎018(860)1054

子育て支援のためのチャリティー公演 国際ソロプチミスト大曲30周年「ザ・レジェンド チャリティーコンサート」を開催します

日 時●5月15日(日) 午後2時~

(午後1時30分開場)

会 場●大仙市大曲市民会館

料 **金●**1階指定席 4,500円(当日5,000円) 2 階•3階席 3,500円(当日4,000円)

チケット販売・大仙市大曲市民会館・カネトク酒市場・マツ ダオートザム大曲

圆 マツダオートザム大曲 ☎0187(63)0952

秋田働き方改革推進支援センターによる 無料電話相談のお知らせ

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料電話相談に応じます。またオンラインでのご相談も行っています。

受付時間●平日 午前9時~午後5時

砂 秋田働き方改革推進支援センター ☎0120(695)783 または ☎018(865)5335

年金委員として活動してみませんか

日本年金機構では、公的年金制度と国民の皆さまとの 橋渡し役を担っていただく、年金委員を募集しています。 年金委員は、厚生労働大臣の委嘱により、会社や地域 において公的年金制度の啓発・相談・助言などの活動を 行う民間協力員です。

活動内容は、自治会や町内会での公的年金関連パンフレットの配布や近隣の皆さまへの各種手続きの助言・相談です。活動に係る経費は日本年金機構が全額負担し、年金制度改正等の研修会に無料で参加することができます。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問 大曲年金事務所 総務課 ☎0187(63)2296

令和 4 年度秋田県育英会奨学生募集のお知らせ

秋田県育英会では、ことし4月に大学(短大)および専 修学校専門課程に進学する1年生を対象とした奨学生を 募集します。

募集人数●大学月額奨学金:20名程度

多子世帯向け奨学金:20名程度 専修学校月額奨学金:10名程度

貸与額●月額5万円

募集期間● 5 月 9 日(月)~ 5 月26日(木)

詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、当会ホームページをご覧ください。

圆 公益財団法人秋田県育英会 ☎018(860)3552

100周年を迎える「調停制度」をご利用ください

令和4年10月、調停制度は、発足100周年を迎えます。 調停とは、裁判所がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって問題の解決を図る手続きです。お金の貸し借りなどのトラブルを扱う民事調停と、離婚や相続などの家庭のトラブルを扱う家事調停があります。法律の知識が無くても簡単に手続きができ、費用が安く、調停が成立したときは、判決と同じ効果が得られます。また、非公開の手続きであるため、秘密が守られます。

あなたのお悩みを、裁判所の調停で解決しませんか。 詳しくは、下記までお問い合わせいただくか、裁判所ウェ ブサイトをご覧ください(「裁判所 民事調停」または 「裁判所 家事調停」で検索!)。

「シフト制」で勤務する場合のルールをご確認ください

厚生労働省では、いわゆる「シフト制」で勤務する場合に知っておきたいルールや注意点をまとめたリーフレット(使用者等用、労働者用)を作成しましたので、労使間のトラブル防止にご活用ください。リーフレットは秋田労働局ホームページに掲載しているほか、下記のQRコードを読み取ってもご覧いただけます。

■使用者等用リーフレットの項目より

- ・シフト制労働契約の締結に当たっての留意事項
- ・シフト制労働者を就労させる場合の注意点
- ・その他(募集・採用、待遇、保険関係など)
- ・シフト制労働契約簡易チェックリスト など
- 圓 秋田労働局 総合労働相談コーナー ☎018(862)6684